

2018 年度 事業報告

NPO 法人 犬山あんきにくらそう会

1. はじめに

「犬山あんきにくらそう会」は 1999(平成 11)年 11 月 23 日設立総会をして、今年満 20 年、そして本日第 22 回目の通常総会を開催する運びとなりました。

NPO は、困っている人に手を差し伸べることを理念としています。NPO 活動分野の①保健、医療、福祉の分野、⑤子どもの健全育成の分野で活動することを目的に出発しました。2000(平成 12)年 4 月に開始した介護保険法の指定事業者になることによって、「介護の社会化を地域で実現すること」をめざし、20 年間活動してきました。

会員の皆さんの協力を得て認定 NPO 法人(2016 年 6 月)を取得して、3 年たちました。税制の恩典を受けるといふ、経営努力もしてきました。

しかし、一昨年 2017 年度の決算時から収益の柱である介護保険事業が減収となり、設立以来、初めて赤字決算となってしまいました。大型の介護施設ができ、もともと営業努力を余りしてこなかった「今井あんきの家」は利用者の確保がうまくできませんでした。市役所への相談、病院への営業をし、2019 年に入ってやや契約数が増えています。国の政策は有料老人ホームなどにお年寄りを集め、地域とは関係なく同じ資本で大規模に介護を行うことを推奨しており、「今井あんきの家」のような小さな施設には逆風が吹きました。3 年ごとの介護保険法見直しは、まさに介護保険の生みの親とも言われている堤修三氏が「ここまで制度の原則を失いつつある介護保険は、国家的詐欺となりつつある」の言葉どおりの現状です。

介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が実施されて 2 年 6 か月がたったところで、先般、社会保障審議会(厚労省)は「給付と負担の見直し」として以下の改正案が発表されました。①現在 40 歳以上からの 2 号被保険者の引き下げ、②施設入所者の居住費・食費の自己負担の引き上げ、③現在自己負担無しの施設入所者の室料有料化、④ケアプランの作成費用などの自己負担化、⑤要介護 1, 2 の生活援助サービスの総合事業への移行、⑥利用料が 2 割、3 割となる現役並み所得者の対象拡大、⑦高額介護サービス費の自己負担限度額の上限引き上げ、⑧介護サービスの現金給付、以上 8 項目を提示しました。

2025 年までは高齢者は増え続けると予測されています。医療・介護にかかる費用の自然増を抑えるために国は法律を変え続けています。防衛費や不要、不急の大型開発費を増やし続け、社会保障費を抑える構図です。

医療体制が急速に変化する中で、在宅で療養しなければならない高齢者(利用者)も増えてきました。家族構造も変化し、遠方に住む家族や独身の息子が親を見るケースも多くなりました。自宅での介護負担は大きくなり、介護施設はますます

す重要になってきています。特別養護老人ホームやサービス付き高齢者住宅などの利用は充足してきました。小規模事業所「今井あんきの家」としては、利便性や利用料の安さ、家庭的な環境を求めてやってこられる方のために、在宅医療サービス専門の診療所が充実してきましたので在宅医と訪問看護をたよりに、可能な限り病気を抱えた利用者も受け入れています。

要介護度を書きこんだ被保険者証と負担割合証(1割・2割・3割)を書きこんだ2枚の被保険者証を見せて貰って計算しています。介護保険利用をこれ以上煩雑にしない制度の維持を求め、介護の原動力である介護職員が働きやすい事業所であることにも努力してきました。

2. 事業実施の概略

ア、本部事業について

(1) 会員

年度	'99年	'00年	'01年	'02年	'03年	'04年	'04年	'05年	'06年	'07年
正会員	69人	84人	77人	69人	84人	106人	92人	116人	111人	115人
賛助会員	39人	58人	45人	46人	48人	62人	69人	65人	57人	59人
利用会員					1人	4人	4人	9人	7人	0人
計	108人	142人	122人	115人	133人	172人	165人	190人	175人	174人

年度	'08年	'09年	'10年	'11年	'12年	'13年	'14年	'15年	'16年	'17年
正会員	129人	138人	135人	129人	73人	56人	53人	51人	50人	52人
賛助会員	55人	53人	49人	49人	106人	125人	126人	116人	130人	134人
利用会員	0人	0人	0人	1人	2人	1人	2人	5人	2人	0人
計	184人	191人	184人	179人	181人	182人	181人	172人	182人	186人

年度	'18年									
正会員	50人									
賛助会員	136人									
利用会員	0人									
計	186人									

認定NPOを維持する為には、賛助会員を含め3,000円以上の寄付口数が年平均100人以上必要ですが、今年度は113人でした。

2018年度の新規会員は9人、退会は10人でした。寄付者は6人でした。

(2) 広報活動

① 「あんきだより」は 4 回発行しました。

- 第 86 号 2018 年 12 月発行
第 21 回 通常総会報告
介護をテーマにした映画「ケアニン」を上映
- 第 87 号 2019 年 1 月発行
新理事参加で初の理事会
理事職を受けるにあたって(新理事 三輪氏寄稿)
- 第 88 号 2019 年 6 月発行
「終わりよければすべてよし」、寄り添って 19 年
「あんきに暮らしていく」ことを支える医療機関として
(長尾医師寄稿)
- 第 89 号 2019 年 9 月発行
「今井あんきの家」の 20 年を思う
第 22 回通常総会の案内

② ホームページ

「あんきだより」の紹介を、その時々更新しました。スタッフ募集にも活躍しています。トップページに施設の空き状況も載せています。

③ ブログ

2011 年 11 月に開設したブログが、9 年目を迎えました。
今井の四季折々の美しい風景や「今井あんきの家」での日常を織り交ぜながら、老人介護について綴っています。
“今井あんきの家 ブログ” で検索すると見つかります。「コメント」を開き記入欄に感想やご意見をお願いします。インスタグラムも始めました。

④ グループホーム&宅老所「井戸端ごよみ」

あんきの家でのご利用者の様子を中心にスナップ写真とともに、2ヶ月に1度ご家族に届けました。季節ごとのイベントや施設内の様子などを伝えることができました。今後も施設の雰囲気や伝わるような季刊誌を作成していきます。

(3) ボランティア活動

木俣先生の指導による書道、犬山新婦人のさざんか班の皆さんによる「野の花を生けよう」は、毎月定例になっています。今年の 4 月からは、水野先生による御詠歌も始まりました。ご利用者も穏やかな気持ちで御詠歌を口ずさんで、手あそび体操もしています。書道では季節に合った御題でお手本を書いて下さり、参加のご利用者は苦心しながらも熱心にとり組まれています。先生にほめて頂くと、どなたも満面の笑みがこぼれます。野の花ボランティアは毎回沢山の花を抱えて訪問して下さいます。このために庭に花づくりをしている方

もいると聞き、ありがたく思います。ボランティアコーラスの「おたまじゃくし」や川村さんのエレクトーン演奏も毎年訪れてくださっています。「あんきだより」でもお願いしている古タオル、古布もありがたく活用させていただいています。ご近所、利用者の家族の方たちから、新鮮な野菜、果物がたくさん届き、食卓が豊かになっています。

(4) 見学者・研修生

見学、研修を希望された方は、殆ど全員受け入れました。特に厚生連(JA)愛北看護専門学校が2月から11月まで8グループ40名、また尾北医師会立の尾北看護専門学校は1月から3月まで4グループ21名、共に「老年看護学実習」の看護実習施設として提供しました。わずか1グループ1週間の実習ですが、お年寄りと関わりを深め学生達は多くの学びを得ていることでしょう。

今井子ども未来園の子どもたちや、今井小学校の児童も福祉体験にきてくれました。特に園児達の愛らしい踊りや歌は、大じいちゃん、大ばあちゃん達の何よりの癒しであり喜びでした。中・高学年児童の福祉体験学習は、夏休みを利用した犬山市社会福祉協議会のボランティアセンターが計画したものです。実習や体験学習の受け入れはいろいろ大変なところもありますが、学生や子どもたちへの指導は、職員の仕事への緊張感や刺激となり、介護の質の向上につながっています。

イ、介護保険事業について

(1) 小規模多機能地域密着型サービス

①グループホーム(認知症対応型共同生活介護)

グループホームの定員は、1ユニット9名ですが、要介護1から要介護5までの9名の方が生活されています。皆さん利用を始めた数ヶ月は慣れない環境と共同生活に不安を感じられ混乱もみられますが、半年も経つと落ちつきを取り戻され慣れていってくださいます。徐々に体のおとろえは見られますが、ゆったりと過ぎる時間の中で元気に暮らしていただいています。看取り介護も行っています。ご家族の理解と協力をいただきながら、ひとり一人のご利用者が日々安寧に過ごしていただけるよう努めています。毎日の経験を通して、スタッフも成長しています。

②宅老所(小規模多機能型居宅介護)

介護保険でいう小規模多機能型居宅介護事業所の事を、今井あんきの家では「宅老所」と呼んでいます。「託児所」から派生した呼び名のよう

ですが、「自宅のようにおとしよりに過ごしていただきたい場所」という思いが込められています。「高齢者が、最期まで自宅で暮らす為の介護サービス」と言っても良いかもしれません。

小規模多機能型居宅介護は、いわゆる「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」がひとつになったサービスです。この3つのサービスを、同じ事業所・同じスタッフから提供できる事は、認知能力の低下等により、他人の顔をなかなか覚えられない高齢者には、大変メリットのあるサービスです。

現在、「宅老所・今井あんきの家」は74歳から90歳までの方が、利用されています。平均年齢は82歳です。認知症のある方・ない方、生活動作が自立の方・そうでない方、ご家族のある方・ない方、さまざまです。契約定員は29名(2018年9月に変更)で、定員いっぱいの契約が安定経営の為には不可欠ですが、現在の契約者は19名(2019年10月時)です。今後も住み慣れた自宅で最後まで過ごせるように、ご家族・地域の方々・在宅診療・訪問看護など多職種と連携・協力しながら利用されている皆さんを支えています。

③ 共用型デイサービス(共用型認知症対応型通所介護)

1日3人までという小規模のメニューです。グループホームの個室以外の共用部分を活用して、認知症の方に利用していただきます。グループホーム・宅老所が満室のときのつなぎに利用し、在宅介護支援の一役を担っています。現在は利用されている方はいません。

(2) 訪問看護ステーション

在宅での生活が、安心して送れるような援助を心がけています。本人と家族が「在宅での看とり」を希望された時は、最後まで主治医と共に家族の援助・支援をしています。難病の方など長期間在宅での療養が必要な方の支援も、多くなってきています。

グループホームと医療連携体制をとり、入居者の健康管理や看取り介護のサポートもしています。通い中心の宅老所を利用されている皆さんの心身の変化にも日ごろから気を配っています。長期お泊りされる方の訪問看護も在宅医と連携し提供しています。

住み慣れた地域で生活することを支えるため、医師、ケアマネージャー、介護職員等多職種協働による在宅医療支援が実施されるよう連携をとりながら援助を行っています。

(3) あんき事業

配食サービスは13年目を迎えました。昼食と夕食を配食しています。安否確認としても重要な役目を果たしています。みずほ教育福祉財団より配食用小型電気自動車「みずほ号」を寄贈していただき、今後はより一層利用者の拡大に努めたいと考えています。

「カフェ 井戸端」として月2回地域の方と一緒にコーヒーを飲みながら、茶話会をしております好評です。今後も継続していきたいです。

また、地域のお年寄りから買い物や通院に行くことができないという声も上がっているので、法人としてお手伝いできないか地域の方と相談しながら、実現を目指します。

ウ、各種会議の実施

(1) 総会・理事会

2018年度は、通常総会1回、定例理事会4回、を開催しました。

第21回通常総会 出席者64人(内委任状提出者16人)

日時 2018年11月23日(金・祝) 午後3時15分～

場所 犬山国際観光センター 多目的研修室1・2

もよおし 来場者65人

映画 ケアニン ～あなたでよかった～

日時 2018年11月23日(金・祝) 午後1時15分～

場所 犬山国際観光センター 多目的研修室1・2

第1回理事会 出席者 理事等11人

日時 2018年11月27日(火) 9時00分～

場所 今井あんきの家

議題 ①代表理事選定の件

第2回理事会 出席者 理事等8人

日時 2019年1月17日(水) 14時～

場所 今井ふれあいセンター

議題 ①2018年10月～12月実績報告

②事業実施の基本方針の確認と返答

③萩原小規模多機能ホームちあきを見学して

④当面の課題について

第3回理事会

日時 2019年6月13日(木) 10:00～

場所 今井ふれあいセンター

課題 ①2019年3月～5月実績報告

②第22回通常総会開催の件

③グループホーム建設の件

④その他

第4回理事会

日時 2019年11月8日(金) 10:00～

場所 今井ふれあいセンター

課題 ①第22回通常総会 議案・会計報告の件

②その他

(2) 運営会議

毎月第3金曜日午前中に定例化して開催しました。運営委員は代表理事と職員の代表11人で構成、月1回で年12回開催しました。

(3) 各事業所スタッフ会議兼部内研修等

情報伝達の円滑化と合理化のために、グループホームと宅老所各々で開催していたスタッフ会議を、2018年5月から毎月合同で(原則第2木曜日の夕方)開催することに変更し、本年度は12回開催しました。その時の実情に合わせて随時部内研修を兼ね実施しています。厨房関係のスタッフ会議は、これとは別に5回開催しました。

(4) 地域密着型運営推進会議

運営推進会議は、法律で2ヶ月に1回の開催が義務づけられています。今年度は計6回開くことが出来、9月には第78回目を開催しました。犬山市長寿社会課、城東地区高齢者あんしん相談センター、今井区長、今井老人会会長、城東中学校区の民生委員の皆様、利用者のご家族など、多数の方々のご協力を得ています。地域の高齢者の現状はもちろん、「介護保険とは」のそもそも論から、最近は災害対策、そして今井あんきの家の経営に至るまで、話題は豊富です。更に今年度からは身体拘束防止委員会としての役割も兼ねており、大変ではありますがそれぞれの立場で介護の実情を共有する、意義のある会議となっています。また、第三者評価機関としての役割も果たしてもらっています。